

Title	世帯構成に現はれた地域性 「三田」社会調査報告第三
Sub Title	
Author	奥井, 復太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1937
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.31, No.3 (1937. 3) ,p.393(53)- 414(74)
JaLC DOI	10.14991/001.19370301-0053
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19370301-0053">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19370301-0053</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

題、社会ダウイン主義、四社会ダウイン主義の批判と生存闘争の形態、五戦争の本質(クラウゼヴィッツの所論)、六戦争起源論、七戦争起源論(續)、八戦争の起源に関するペリーの學說、九オッペンハイマアの所論である。戦争の本質及び起源の問題を客觀的に取扱ひ、戦争社会學の出發點を構成するものである。私の戦争社会學は、この點から出發して。

- (一) 戦争形態論——各時代の戦争の形態を論ずる。
- (二) 戦争遂行論——戦争が一定の社会的段階において如何にして遂行せらるゝかの問題。
- (三) 戦争對策論——戦争に對する種々の對策運動、例へば、軍備擴張、軍備縮小・戦争反對運動などに言及する考へであるが現代の戦争が、研究對象の主體であることは勿論である。しかしまだ體系的結論には到達してゐない。他日の研究を期する次第である。大方の教示を得たいと願つてゐる。

## 世帯構成に現はれた地域性

### 『三田』社会調査報告第三

奥井復太郎

#### 序

『三田』社会調査の報告については既に、人口構成及び身分構成に關する報告を發表した。本號に於いては、其の世帯構成の状況を全地域及び各地区に就いて檢出して見る。恐らく第二次報告、即ち人口の身分別構成情況に關聯して説明し得らるゝ所が少くなく、又、世帯構成の情況それ自身が、各地区の地域的特色を示す指針となる所、多からうと思ふ。

#### (一) 世帯構成

本調査地域の人口には之れを世帯別に分類すると總世帯五二九四戸となる。六十三區に對しては一區當り平均八十四戸である。地區別に見れば世帯數の大小は、各地区總人口の場合と同様に頗る幅が廣い。最少は第十六區の三十二世帯で、最多は第十九區の百八十四世帯である。今之れを表にして示せば左の通りである。

世帯構成に現はれた地域性

各地區別世帯數階級表

世帯數	地區數	地區番號
180以上	1	19.
170 "		
160 "		
150 "		
140 "		
130 "		
120 "	3	55.58.63.
110 "	4	51.53.60.61.
100 "	11	15.20.25.37.38.39.41. 44.52.56.59.
90 "	7	14.23.29.32.48.50.62
80 "	9	11.22.33.34.40.42.45. 54.57.
70 "	8	7.10.21.26.27.43.47. 49.
60 "	10	1.3.4.5.6.8.12.17.18. 24.
50 "	7	9.13.30.31.35.36.46.
40 "	2	2.28.
30 "	1	16.

各地區の世帯數の大小は大體、特異の例を除けば、地區總人口の大小に相應してゐる。(調査第一次報告、總人口數ニヨル各地區階級表參照)

此の場合一、二の注意すべき點がある。第十九區の世帯一八四戸は頗る過大である。此の地區の一世帯當りの人口は總人口を以つてしても一世帯三・五人、純粹家族にのみついて見るならば僅かに二・八人に過ぎない。かゝる結果を生ぜしめた所以は、同地區所在のアパート居住人口の存在に影響されてゐるからである。同地區のアパート生活者についてのみの世帯構成を見るならば八一世帯中四七世帯は一人世帯で二人世帯が二〇、三人世帯が四と云ふ情況である。故に若し此のアパート居住の部分丈けを削減して、その殘部について考ふるならば一〇三世帯でその人口四九六人、従つて一世帯當り、四・八人の割合となる。同じく第五十一區のアパート所在地區に於いても一世帯人口が三・八人の低率に下つてゐるのが目立つ。(純粹家

族について云へば三・一人)此の場合も、若し此の部分丈けを控除して算出するならば、四十二世帯で、一世帯當りの人口は六・六人となる。此の地區のアパートは家庭生活者のアパートではあるが、それでも世帯人員は少數で六十八世帯一五二人、即ち二・二人にしか當らぬ。故に此の點は、一應注意しておかねばならぬ。アパート所在の地區は、外に第二十五、四十八の兩區があるが、之れは其の數字が大きくないが同様に若干の影響を及ぼしてゐる。

地區別の世帯數の過少の地區は上記第十六區の場合であるが(三十二世帯)、之れに次ぐものは第二區(四七世帯)第二十八區(四三世帯)である。第十六區の場合は、世帯數の過少に應じて一世帯當り總人口は七・一人の高位に上つてゐる。此の地區は、面積としては廣い。唯、内に大工場を含むが故に之れを除いた殘部については、世帯數が過少となつて現はれるのである。その七・一人の世帯人數については、同地區が小工場世帯である事に起因するものと思はれる。即ち純粹家族人口の世帯構成については、四・四人で全體の中位を占めてゐるが使用人口を加へた場合の世帯人口は六・五人となり更に全人口では上記の七・一人の最高比率を示してゐる。

次に一世帯當りの人口を検出して見よう。之れを(一)總人口(二)純粹家族人口(三)純粹家族・使用人口の三世帯構成に就いて算出すると、(一)總人口世帯では世帯構成の平均人口が五・六一人、(二)純粹家族世帯ではその平均が一世帯當り四・〇二人、(三)使用人を含む家族世帯では平均五・〇人となつてゐる。之れによつて見ると、總人口世帯では一世帯當りの人員が比較的によく、純粹家族世帯について見れば、反對に構成人員が比較的に少ないと云ふ結果を示す。更に各地區に就いて見れば、

(一)總人口世帯では、一世帯當り人口は最高七・一人(第六、第十六區)を示し、最低は三・五人(第十九區)となつ

各地区ノ一世帯平均人口階級表(一)

總人口		
一世帯平均人口	地區數	地區番號
7.0人	2	6.16.
6.5 "	7	2.4.5.13.18.23.30.
6.0 "	10	3.7.10.11.20.21.24.32.53.58.
5.5 "	23	1.3.9.14.15.17.26.28.29.33.34.39.41.45.46.49.53.55.56.57.60.61.63.
5.0 "	16	12.22.31.35.36.37.38.40.43.44.47.48.50.51.59.62.
4.5 "	2	27.42.
4.0 "	1	25.
3.5 "	2	19.51.

てゐる。此の内、第十九區の世帯最低比率については上述の如き特殊の事情に基くものであり、その比率の低い事に於いて之れに次ぐ第五十一區(三・八人)の場合も同様である。表にして示せば上の如くである。

此の表によつて見ると五人以下の場合には頗る少なく全體の八%にしか當らない。同様に六・五人以上の階級も少なく一四・三%、従つて八割近くが六・四―五・〇人級の世帯に集つてゐる事を示す。殊に多いのは五・五人級で之れは全體の三六・五%に當る。

(二)純粹家族世帯に就いて見れば、一世帯當り最高人員は、四・七人(第三〇區)で最低は三・三人の第十九區である。若し前述の理由によつて此の第十九區(之れに近似の第五十一區―三・六人)を除けば第三十三區(三・三人)第二十五區(三・九人)が最低のものとして上げられる。第二十五區の場合にはアパート居住の影響が、こゝで再び窺へるかも知れない、第三十三區の場合には、總人口世帯の割合に對する開きが著しく目立つ、即ち、此の三・三人に對して五・七人が示される。

純粹家族世帯にあつては、總人口の場合程世帯構成人員に變化が多くない。次表の示すが如く、三・五―四・〇人

級の二階級に全體の八七・三%が集つてゐる。殊に四・〇人級の地區總數三七は絶對的である。此の場合に於いても各地区は、純粹家族世帯としてのみ見る場合には、相互に著しい差違を示さぬ事が立證される。

各地区ノ一世帯平均人口階級表(二)

純粹家族世帯

一世帯平均人口	地區數	地區番號
4.5人	4	4.15.30.39.
4.0 "	37	1.5.6.8.10.11.12.13.14.16.18.20.21.22.23.24.28.29.32.33.38.40.43.45.46.47.49.50.53.54.56.57.58.59.60.61.63.
3.5 "	18	2.3.7.9.17.26.27.31.35.36.37.41.42.44.48.52.55.62.
3.0 "	3	25.34.51.
2.5 "	1	19.

各地区ノ一世帯平均人口階級表(三)

使用人ヲ含メタ家族世帯

一世帯平均人口	地區數	地區番號
6.5以上	2	6.16.
6.0 "	4	3.4.5.20.
5.5 "	7	2.23.24.30.32.49.57.
5.0 "	22	1.7.8.9.10.11.13.14.15.17.21.28.29.34.39.46.48.52.53.56.58.59.
4.5 "	23	12.18.22.26.27.31.33.35.36.38.40.41.43.44.45.47.50.54.55.60.61.62.63.
4.0 "	2	37.42.
3.5 "	2	25.51.
3.0 "	1	19.

(三)使用人を含む家族世帯に就いて見れば大體、總人口の場合と同じ傾向を示す。唯、同居人等の多い地區だけが幾分相違を示す丈けである。世帯最高人數は第六區の六・六人、次いで第十六區の六・五人、最低人數は此の場合

も第十九區の、三・三人、第五十一區の三・六人、を特異例として除けば第二十五區の三・九人、第四十二區の四・一人、第三十七區の四・三人が低位を占める。四・〇人級以下は前表の示す通り、極めて少なく、總人口世帯の場合と同様の合計五區、更に五・五人級以上の諸區もその合計十二區で必ずしも多くない、即ち地區總數に對して二割強である。反之、四・五―五・〇人級の二階級は四十五區を占め、全體の七割に當る。前頁下段の表の示すが如し。

以上、各地區に就いて、世帯構成を種々の觀點から算出したが、次の様に推測を下す事が出来る。即ち、總人口世帯と使用人を含む家族世帯とはほぼ地區的に同じ傾向を示すが、純粹家族世帯にあつては、地區によつて著しい差異を示す。即ち純粹家族世帯に於いては各地區は比較的近似してゐるのに對して、總人口世帯、使用人を含めた家族世帯に於いて各地區に著しい隔差があるからである。其の例として、總人口世帯に於いて最高率を示した第六、第十六、第二、第五、第十三、第十八、第二十三、第三十區の諸地區は、純粹家族世帯としては他の諸地區と必ずしも著しく隔離してゐないが故に、それ丈け、十分其の地區の特色を示してゐる。大體に就いて見れば商工業的地區である(第一次報告中の地圖によつて参照せられたし)尙ほ、各地區の世帯總數及び各世帯構成に對する平均比率については、第三表を参照せられ度い。

扱、以上の五二九四世帯は構成人數の階級別に見ると、實際、如何に分布されてゐるか、先づ最初に表を掲げよう。

一人世帯口	總人口世帯			純粹家族世帯			使用人ヲ含ム家族世帯		
	世帯數	全體ニル 對スル ソノ%	各世帯 人員數	世帯數	全體ニル 對スル ソノ%	各世帯 人員數	世帯數	全體ニル 對スル ソノ%	各世帯 人員數
0人	0			155	3	0	8	—	0
1	198	4	198	352	7	352	278	5	278
2	493	9	986	850	16	1700	700	13	1400
3	692	13	2076	1036	20	3108	862	16	2586
4	807	15	3228	897	17	3588	820	15	3280
5	724	14	3620	734	14	3670	685	13	3425
6	679	13	4074	550	10	3300	601	11	3606
7	551	10	3857	390	7	2730	463	9	3241
8	382	7	3056	183	3	1464	316	6	2528
9	287	5	2583	104	2	936	219	4	1971
10	165	3	1650	26		260	123	2	1230
11	104	2	1144	14		154	79	1	869
12	59	1	708	1	1	12	40		480
13	44		572	2		26	31		403
14	32	2	448				22	2	308
15	11		165				10		150
16	12		192				5		80
17	17		289				12		204
18	7		126				7		126
19	7		133				3		57
20	5		100				3		60
21	5		105				2		42
22	3		66				1		22
23	1		23						
24	1	1	24				1	1	24
25									
26	2		52						
27									
28									
29									
30	1		30						
31—34									
35	1		35						
36									
37	2		74				1		37
38									
39	1		39				1		39
40									
41	1		41				1		41
合計	5294	100%	29694	5294	100%	21300	5294	100%	26487
一世帯平均			5.61			4.02			5.00

此の表によつて見ると、純粹家族世帯の、全地域一世帯平均人員が四・〇二人である事情が明白になる、即ち割合に此の家族世帯の人数は全體として多くない。三世帯の二〇%がはつきりと眼に映ずる。之れを各地區別に見る事は、特殊の必要ある場合以外は徒らに煩瑣を惹き起す丈けであるから省略する。(各地區別の純粹家族世帯の構成人員數別表も同様の理由によつて掲出を避けた) 使用人を含む家族世帯及び總人口世帯に於いては二人一〇人未滿の世帯に、多くの數が比較的に幅廣く均分してゐる。使用人を含む家族世帯にあつては、三人一四人世帯が全體の三割一分を占め、總人口世帯では四人一五人世帯が全體の二九%に當る傾向が顯出してゐる。

(二) 各種世帯構成に現れた地區的特色

各地區の世帯構成に就いては、各地區の特色を論ずる時にあつて特定地區のもののみを例證として掲げる事にする。例へば第六區の如きは總人口世帯と純粹家族世帯との構成人員數に著しき相違ある旨を前に述べたが(七・一人一四・〇人)此の地區は一方に商業的、他方に工業的生活を濃厚に示してゐる。其れ故に、假に此の地區の世帯構成を示すと次の様になる。

第十六區各世帯構成表

一世帯人員數	家族世帯	家族使用人	總人口世帯
0人	4	0	0
1人	6	4	4
2人	10	4	2
3人	11	6	6
4人	8	9	7
5人	14	8	8
6人	3	4	4
7人	7	9	9
8人	2	5	6
9人	2	8	7
10人		2	4
11人	1	1	3
12人		2	2
13人		1	1
14人			
15人		1	1
16人		3	3
17人		1	1
18人			

之れによつて見ると、第十六區の場合には、純粹家族世帯から「使用人を含む家族」世帯及び總人口世帯構成へと移るに従つて、一世帯構成人員が著しく多數の方へ推移して行く。然かし、家族・使用人世帯と總人口世帯の間には著しき相違がない。

反之、次の場合は、別個な傾向を呈する。即ち

第四十一區各世帯構成表

一世帯人員數	家族世帯	家族使用人	總人口世帯
0	1		
1	8	7	5
2	21	16	10
3	23	24	16
4	18	18	23
5	16	13	15
6	7	9	9
7	9	6	9
8	5	9	10
9		2	3
10	1	2	1
11		1	2
12			
13			1
14			1
15			
16		1	1
17			
18		1	1
19			
20			
21			
22			1

第四十一區にありては、純粹家族世帯と家族・使用人世帯との間に、若干の異動を見受け、更に總人口世帯の場合にも一段の推移を示す。之れは、下宿人々口の多い地區で、各種世帯の平均人員を示せば三・九人一四・六人一五人となつてゐる。次表は第十八區で同居人々口の最も多い地區であり同じ様な傾向を示してゐる。



第十八區各世帯構成表

一世帯人員數	家族世帯	家事使用人	總人口
0	1		
1	2	1	1
2	6	6	
3	18	12	2
4	15	18	8
5	9	8	14
6	11	15	17
7	5	1	8
8		3	6
9		2	5
10	1	2	3
11			
12			1
13			2
14			
15			
16			1

是等については又、後に引證する時があらう。

(三) 各世帯に於ける使用人雇傭情況—總説

本調査の全地域に居住する使用人は總數五二〇九人であり、之れを雇傭種目に分ければ家事使用人一二五八人、營業使用人三九五一人であつた。今、此の使用人人口を中心としての世帯構成を観察して見よう。

先づ使用人總數を全地域の世帯總數に比較すると(五二九四世帯に對して)一世帯約一人の割合を示してゐる(〇・九八人)家事使用人は、〇・二四人、營業使用人では〇・七五人に當る。此の割合は頗る低率ではあるが、全世界帯中、使用人を雇傭する世帯と然らざるものとを檢出すると次の結果を得る。

五二九四世帯中、使用人を有する世帯の總數は一九七二世帯(全世界帯に對して三七%)従つて、使用人を有する世

帯總數について、使用人の一世帯平均人數を算出するならば、一世帯當りの平均二・六人となる。家事使用人については、〇・六三人にしか當らず、營業使用人については、一世帯當り二人の平均人數を得る。更に家事・營業各使用人を雇傭する世帯を算出すると、家事使用人を雇傭する世帯は九〇一、従つて總世帯に對しては、僅かに、一七%の世帯が家事使用人を雇傭してゐる事を示し此の率は頗る低率である。(使用人を有する世帯の總數に對しては、四六%に該當する)此の家事使用人を有する世帯數九〇一戸で使用人(家事)總數の一世帯平均を求めると、一・三八人に當り、必ずしも比率は優秀ではなす。

更に營業使用人を有する世帯だけを檢出すれば一一六六世帯となり、總數に對しては、五九%に當る。此の世帯數を以つて營業使用人總數を割れば一世帯平均として約三・四人と云ふ數字を得る。此の比率は比較的優秀である、即ち、營業上使用人を置く世帯で平均數が、之れに達してゐる事は、「通勤者」を除いてゐる事を考へて、相當

世帯總數	使用人總數	一世帯當り平均使用人
5294	5209人	0.98人
使用人ヲ有スル世帯 1972	1258人	0.63人
家事使用人ヲ有スル世帯 901	3951人	2.6人
營業使用人ヲ有スル世帯 1166	1972人	1.68人

なものと思へる。故に、此の全地域を通觀して、家事使用人に於ては比較的low率であるが、營業使用人に於ては、比較的高率だと云ふ結論が出る。以上の數字を表にして見れば上の通りである。

次に、一世帯内に於ける使用人数による階級を算出して見れば次表を得る。

一世帯ニ於ケル使用人人數階級表

使用人数	總使用人ノ場合		家事使用人ノ場合		營業使用人ノ場合	
	世帯數	人數	世帯數	人數	世帯數	人數
1人	818	818	699	699	462	462
2 "	449	898	132	264	352	704
3 "	255	765	39	117	219	657
4 "	167	668	13	52	141	564
5 "	108	540	6	30	72	360
6 "	56	336	7	42	48	288
7 "	35	245	1	7	28	196
8 "	29	232	1	8	24	192
9 "	19	171	1	9	14	126
10 "	9	90			9	90
11 "	8	88			2	22
12 "	4	48			2	24
13 "	1	13			1	13
14 "	2	28	1	14		
15 "	2	30			2	30
16 "	3	48	1	16	2	32
17 "	2	34			2	34
21 "	2	42			2	42
37 "	1	37			1	37
39 "	2	78			1	39
合計	1972	6209	901	1258	1166	3951

此の表によつて見れば、家事使用人では一世帯一人の場合が全體の七六%を占めてゐる。二人の場合は全體の一四%にしか當らず、以下、論ずるに足らぬ。反之、營業使用人の場合には、一人の場合が全體の約四割弱、二人、三人の兩者を一緒にしたものは、約四八%に達し、此の階級の勢力が大きい事情を示してゐる。

(四) 各世帯に於ける使用人雇傭の情況——各地區別

以上の情況を各地區別について見れば、一層、地域的な興味を喚起する事が出来よう。先づ使用人を有する世帯を各區に就いて検査すると次表の如くなる。

各地區ノ使用人ヲ有スル世帯數階級表

世帯數	地區數	地 區 番 號
60以上	2	20.32
55 "	1	53.
50 "		
45 "	3	6.55.57.
40 "	5	14.29.56.61.62
35 "	10	3.5.19.23.24.34.38.39.48.52
30 "	14	2.4.7.8.11.28.31.41.44.49.58.59.60.63.
25 "	11	9.15.17.21.25.33.35.37.43.46.51.
20 "	12	10.12.13.18.22.26.27.30.40.47.50.54.
15 "	4	16.36.42.45.
10 "	1	1.

之れを各地區の全世帯數に對比せしめると、第二十八區の七〇%を最高とし、最低は第十九區第四十二區の一九%となる。第十九區は前述の如くアパート世帯の爲めに、世帯數が徒らに多數に上つた區であり、例外と見るべきであらうが、第四十二區の低率は、一應注目し値する。第一區が使用人を含む世帯數と、全世帯に於けるその比率の双方に於いて低率を示してゐるのも注意に値する。(使用人を含む世帯數は十三、その比率二一%)最高率を示す第二十八區は、家族使用人世帯

の實數では必ずしも多くはない(三十世帯、此の地區の世帯總數が少く四十三世帯で世帯數に於いては最下位に近い)之れに次ぐ第二區、第六區等、いづれも營業地區である所に特色がある。(第二區は、家族・使用人世帯の比率が六八%、第六區は六九%)三田通りに沿ふ主として營業地區をとつて見ると、此の第二、第六の兩區の外に、第二

世帯構成に現はれた地域性



十四區(六二%)第八區(四七%)第七區(四四%)第五區(五九%)があり、いづれも比較的に高率を示してゐる。之れと同様に純然たる住宅地區も、家族・使用人世帯の比率が相當に高位にある。第五十七區(六〇%)第五十三區(五一%)第四區(五一%)等がそれである。營業地的・住宅地的、いづれの勢力によつて、家族・使用人世帯の比率が高位に在るかは、更に次に説く分析によつて明かにならう。

各地區ノ世帯總數ニ對スル  
家族・使用人世帯ノ比率表

%	地區數	地 區 番 號
70以上	1	28.
65 "	2	2,6.
60 "	3	24,32,57
55 "	4	3,5,20,31
50 "	3	4,16,53.
45 "	7	8,9,13,29,35,46,62
40 "	7	7,14,17,30,34,49,56.
35 "	9	11,18,23,39,43,48,52,55,61.
30 "	9	10,12,21,26,33,38,41,44,47.
25 "	10	15,22,25,27,36,37,54,58,59,60.
20 "	6	1,40,45,50,51,63.
15 "	2	19,42.

次に、營業・家事の二方面に於ける使用人雇傭の情況を各地區に就いて見るに、先づ家事使用人を有する世帯に就いて見ると、實數では第五十七、五十三の兩區の四九、四八世帯を最高に第十區の二世帯を最下位とする。各地區

各地區ノ家族・家事使用人  
世帯數ニヨル階級表

世帯數	地區數	地 區 番 號
45以上	2	53,57.
40 "		
35 "		
30 "	1	32.
25 "	1	55.
20 "	9	4,20,22,29,38,39,41,60,62.
15 "	9	3,5,6,14,19,34,48,56,61.
10 "	23	2,7,8,11,12,15,21,23,24,25,26,28,33,37,40,42,44,51,52,54,58,59,63.
5 "	17	1,9,13,16,17,18,27,30,31,35,36,43,45,46,47,49,50.
5以下	1	10.

をその世帯數に應じて分類すれば上の如くである。

六十三地區のいづれに最も多く家事使用人が雇傭されてゐるかを知らる爲めには、各地區の世帯總數に對する、家事使用人を有する世帯の比率を算出して見れば明かになると思ふ。蓋し、家事使用人はその性質上、大體一世帯一人を最も普通とするからである(本稿前段の表を見よ)此の比率を表にして示せば次頁の通りである。

扱、此の表によつて見ると、最高位は六〇%の第五十七區で此の地區は既に前號に於いて述べた様に一一五人の使用人は全部、家事使用人と示されたのである。斯くの如きは最も特異例と云ふを得よう。故に使用人を有する世帯に就いて云へば一世帯に平均二・三四人の家事使用人が雇傭されてゐる事となり、全世帯總數について云つても一世帯平均一・四二人の家事使用人が住んでゐる事となる。斯くの如きは、全く他に見る事の出來ない現象である。

此の最高率に次ぐものは、第五十三區の四二%で此の地區は家事使用人總數七十三人、従つて、家事使用人を有する世帯について云へば一世帯平均一・五人に當るが、全世帯總數について見れば〇・六四人にしか當らぬ。故に第五

各地區ノ總世帯ニ對スル家族・家事使用人世帯ノ比率表

%	地區數	地 區 番 號
60以上	1	57.
45 "		
40 "	1	53.
35 "	1	4.
30 "	2	2,32.
25 "	4	5,16,29,62.
20 "	7	3,6,22,28,39,41,55.
15 "	14	8,12,14,10,23,24,26,30,34,38,40,48,54,60.
10 "	27	1,7,9,11,13,15,17,18,19,21,25,27,31,33,35,36,37,42,44,45,46,51,52,56,58,59,61.
5 "	5	43,47,49,50,63.
5以下	1	10.

活情況を示す資料となり得るならば、是等の關係は相當重要視されて然るべきであらう。

即是等の點を幾分詳しく検討し見るが、第五十七區の家事使用人雇傭情況を見ると次表の如くである。

世帯數	人 數
1人	19
2 "	34
3 "	24
4 "	8
5 "	
6 "	6
7 "	
8 "	8
16 "	16
合計	115

一世帯に十六人を雇傭するが如きは特異的ではあるがそれでも、二人の雇人を有する世帯が十七、三人のものが八世帯あるが如きは此の地區の特色を示すものである。

之れに追隨するものとして第五十三區を挙げたが家事使用人を有する世帯についての平均使用人の比率で高位のものの上ければ第一區、第四區、第二十九區、第六十三區が一世帯當り二人となり、次いで第五十四區第四十二區(一・九人)第六十區(一・八人)が挙げられる。しかし是等の諸區と第五十七區との相違は、各地區の總世帯に對して、第五十七區は兎に角も一世帯一・四二人に當るに反し、他の諸地區は比較的優秀な率を示すものとして、第四區(〇・七六人)第五十三區(〇・六四人)第二十九區(〇・五三人)をあげ得るが、他の諸區はいづれも〇・三二人以下である。なほ、實際に於いて、ある地區に、何れ程、家事使用人の雇傭が普及してゐるかを知らずには前掲の世帯總數と使用人雇傭世帯數との比率を求めるのが必要で、以上の諸地區を此の點で對照してみると左の表を得る。

區 名	家事使用人平均數	世帯總數ノ平均數	ニ對シテノ比率
57區	2.3人	1.42人	60%
4 "	2.0 "	0.76 "	38 "
53 "	1.5 "	0.64 "	42 "
29 "	2.0 "	0.53 "	26 "
54 "	1.9 "	0.32 "	17 "
60 "	1.8 "	0.32 "	18 "
63 "	2.0 "	0.19 "	9 "
42 "	1.9 "	0.27 "	14 "
1 "	2.1 "	0.21 "	10 "

世帯構成に現はれた地域性

此の表によつて何が語られるか、之れは、後日の問題であるかも知れないが一應、意味づけをしておくと、先づ第一に、家事使用人の數の大小だけでは土地の情況を判然とし兼ねる。何故かと云へば、その土地の居住者に家事使用人が普ねく分布してゐる場合と、然らずして、少數の世帯に多數の使用人が集中して居住してゐる場合とが識別し難い。それ故に「家族・家事使用人世帯―家事使用人數」に示される比率は、低くとも、「全世界總數―家族・家事使用人

世帯の比率が大であれば其の地區は、家事使用人を普ねく有する世帯を以つて構成された土地だと云ふ事が出来る。反之、上記第二の比率が小なるにも拘らず、第一の比率が大である場合には、その地區は、家事使用人の關係を中心としては二様の生活が混在してゐると云ふ事を示す。第四十二區の如きは使用人を有する世帯に關しては、一世帯の平均使用人は二人に及ばんとしてゐる。しかし、かゝる世帯(家族・家事使用人世帯)は全世帯總數の僅か一四%しかない。故に、世帯總數についての使用人平均は〇・二七人と云ふ低位に下つてゐる。第一區第六十三區等と同じである。反之、第五十七區の場合は特別であるが、第五十三區の如きは、家事使用人を有する世帯については一世帯にさう多數の使用人を有してはゐないが(平均一・五人)かゝる世帯が全世帯の四二%に達してゐるが故に、比較的、生活が(之れ丈けの標準で判断する事を許されるならば)統一してゐると云へる。要するに肝要な點は一定地區に於ける家事使用人の分布情況である。後に之れを再び取上げるであらう。

各地區ノ家族・營業  
使用人世帯數階級表

世帯數	地區數	地區番號
45以上	1	20.
40 "	1	6.
35 "	5	24.32.55.56.61.
30 "	5	3.5.7.14.52.
25 "	10	2.8.11.19.23.29. 31.34.48.49.
20 "	17	9.10.13.17.21.25. 27.33.35.43.44.46. 47.5.59.62.63.
15 "	11	4.15.18.26.30.37. 38.39.41.50.51.
10 "	9	12.16.28.36.40.45. 53.54.60.
5 "	3	1.22.42.
0	1	57.

次に營業使用人を有する世帯の情況に移る。此の家族・營業使用人世帯を實數に於いて最も多數有する地區は第二十區の四九世帯、之れに次いで第六區の四一世帯、最下位は第五十七區の〇世帯を別とすれば、第四十二區、第二十二區、第二區

等(六世帯、八世帯、九世帯)である。表にすれば前頁の通り。

本調査地域に就いて、使用人中、營業使用人によつて示さるゝ所は相當優秀な成績があるとは前段に述べた所であるが、今、之れを各地區に就いて見る爲めに各地區全世帯數に對する家族・營業使用人世帯數の比率を求めれば次表を得る。

各地區ノ世帯總數ニ對スル  
家族・使用人世帯ノ比率階級表

%	地區數	地區番號
60以上	1	6.
55 "	3	2.5.24.
50 "	2	3.31.
45 "	1	20.
40 "	5	7.9.13.32.49.
35 "	4	8.11.35.46.
30 "	12	10.14.16.17.21.28.30. 34.43.52.56.61.
25 "	7	4.23.27.29.47.48.55.
20 "	7	18.26.33.36.44.59.62.
15 "	11	1.12.15.25.37.38.39.40. 50.58.63.
10 "	8	19.22.41.45.51.53.54. 60.
5 "	1	42.
0	1	57.

此の表によつて見れば最高位は第六區であり、家族・營業使用人世帯の實數は四十一、全世帯の六〇%である。之れが三田通りに沿ふた地區で、主として商業及び工業的地區である事は既に述べた所である。各世帯に就いての使用人々數について云つても成績は優秀である。營業使用人總數は一六〇人、

此の數字は前號第九三頁の表に於いても、最高位として示されてゐる。故に、營業使用人を含む世帯について、平均を求めると、一世帯當りほぼ四人弱となる、全世帯數について見ても、一世帯當り二・三五人に該當する。蓋し、此の意味に於いては優秀な地區である。之れに次ぐ地區は、第二十四、第二、第五の諸地區で(五七%、五五%、

五五%いづれも相當な成績を占めてゐる。第二十四區は、一世帯當り、約三人、第二區は二・九人、第五區は約三・三人となり(全世帯數への比率も、此の順で各々一・七人、一・六人、一・八人に當る)いづれも營業地區的特色を示す。反之、下位に在るものは、第五十七區を除けば、第四十二區で、之れは既に論じた様に、使用人に關する點では全體的に低勢なのである。(前號、第九一頁表参照)。従つて此の場合にも、同一の結果が示され、一世帯當り一・五人、全世帯に對しては、〇・二一人と云ふ低率である。要するに、總人口三九二人、純粹家族人口三二〇人あり乍ら、營業使用人數は僅か九人である。而して、其の地區面積の比較的廣大なるは、第一次報告に際して載せた地圖に見る通りである。従つて非營業地區的特色だけは明かにせられてゐる。(註)

註 此の方法は營業使用人を有する世帯にのみ就いてであるから、使用人を有せざるものに就いては、此の方法では判明し難い。此の點家事使用人の場合と性質を幾分異にする。詳細な分析は後日に譲る。が、一應之れだけの保留を以つて茲では議論を進める。

各地區の營業地區的色彩を明白にする爲めには、前條、家事使用人世帯の項に於いて採つた方法を再び營業使用人世帯について繰返せばよい。此の場合指針となるのは(一)「世帯總數—家族・營業使用人世帯數」の比率と、(二)「世帯總數—營業使用人數」の比率とであり、(三)「家族・營業使用人世帯數—營業使用人數」の比較は、各地區に於ける營業の經營規模を明かにするであらう。

先づ第一の點について見ると、前段の表に見らるゝ通り、第六、二、五、二四、三、三一、二〇の諸地區が世帯的に見

區名	世帯總數—營業使用人世帯數ノ比率	世帯總數—營業使用人世帯平均ノ使用人數	家族・營業使用人世帯平均ノ營業使用人數
6	60%	2.3人	3.9人
2	55 "	1.6 "	2.9 "
5	55 "	1.8 "	3.3 "
24	57 "	1.7 "	2.9 "
3	50 "	1.9 "	3.9 "
31	50 "	1.2 "	2.5 "
20	46 "	1.3 "	2.3 "

區名	世帯總數—營業使用人世帯數ノ比率	世帯總數—營業使用人世帯平均ノ使用人數	家族・營業使用人世帯平均ノ營業使用人數
16	34%	1.8人	5.2人
23	28 "	1.1 "	3.8 "
34	32 "	1.4 "	4.5 "
52	31 "	1.2 "	3.8 "
58	16 "	0.6 "	4.1 "

て、營業地的であると思はれる。是等の諸地區を第二、第三の關係に照らして検査すると、上掲(上段)の表を得る。いづれも、使用人雇傭の關係する限り、營業地的色彩を濃厚にしてゐる。反之、一地區の全世帯に、使用人雇傭が普及してゐない、特殊集中型の地區を検査すると上表(下段)の如きものがある。之れによつて見れば第十六區は、全世帯に對し三割四分の世帯が營業使用人を有する世帯なるに、その一世帯平均は五人強に及んでゐる、第五十八區の場合は、なほ更である。

(五) 結論

各區使用人雇傭の情況は前述の如くである。勿論前にも斷つてある様に、之れだけでは各地區を直ちに營業地區

世帯構成に現れた地域性

非営業地区と断するを得ない、何となれば使用人を有せざる営業世帯も亦、本調査地域の性質上、決して少なくないと思ふからである。故に精密な断案は、後日に譲る。次の報告は此の点について、なほ幾分歩を進める事にならう。

扱、以上の報告によつて、各地区の世帯構成情况及び使用人雇傭の状況を明かにし得たと思ふ。その地区に、複雑な生活々動があれば世帯構成が複雑となると共に、世帯構成の規模が増大する。此の點は、使用人に關する限りは、各地区の使用人を雇傭する世帯分析によつて、大體の傾向を指示し得る。殊に家事使用人の場合には、かなり判然と其の土地の生活状況を物語つてゐると思ふ。従つて茲に得られた一應の断案は更に分析を進める事によつて検討されねばならぬ。次報告は、各世帯に於ける有業調査及び業態調査に移る。

第三表 地區別各種世帯構成の平均人員表

	1區	2區	3區	4區	5區	6區	7區	8區	9區	10區	11區	12區	13區	14區	15區	16區
世帯數	60	47	62	60	62	68	76	68	55	73	80	65	52	93	100	32
總人口一世帯平均人數	5.9	6.5	6.4	6.9	6.6	7.1	6.0	5.8	5.6	6.0	6.1	5.3	6.5	5.6	5.8	7.1
純粹家族一世帯平均人數	4.8	3.8	3.7	4.6	4.0	4.0	3.8	4.0	3.9	4.3	4.3	4.2	4.1	4.0	4.5	4.4
家族・使用人一世帯平均人數	5.0	5.7	6.0	6.3	6.1	6.6	5.2	5.3	5.3	5.0	5.3	4.6	5.4	5.3	5.1	6.5
	17區	18區	19區	20區	21區	22區	23區	24區	25區	26區	27區	28區	29區	30區	31區	32區
世帯數	61	68	184	103	78	82	95	61	108	70	77	43	92	50	56	94
總人口一世帯平均人數	5.7	6.5	3.5	6.4	6.2	5.3	6.5	6.2	4.4	5.3	4.8	5.8	5.8	6.7	5.0	6.4
純粹家族一世帯平均人數	3.8	4.2	2.8	4.3	4.4	4.2	4.4	4.0	3.4	3.9	3.9	4.0	4.2	4.7	3.6	4.0
家族・使用人一世帯平均人數	5.0	4.7	3.3	6.0	5.3	4.9	5.6	5.9	3.9	4.7	4.6	5.2	5.4	5.8	4.9	5.8
	33區	34區	35區	36區	37區	38區	39區	40區	41區	42區	43區	44區	45區	46區	47區	48區
世帯數	81	83	54	59	101	108	103	87	109	84	76	104	82	55	74	93
總人口一世帯平均人數	5.7	5.7	5.2	5.1	5.4	5.2	5.9	5.1	5.6	4.6	5.1	5.4	5.5	5.7	5.3	5.4
純粹家族一世帯平均人數	4.1	3.3	3.7	3.9	3.8	4.3	4.5	4.2	3.9	3.7	4.2	3.9	4.3	4.2	4.1	3.9
家族・使用人一世帯平均人數	4.8	5.1	4.7	4.6	4.3	4.9	5.3	4.5	4.6	4.1	4.9	4.7	4.8	5.4	4.8	5.0
	49區	50區	51區	52區	53區	54區	55區	56區	57區	58區	59區	60區	61區	62區	63區	
世帯數	71	93	110	105	114	81	122	106	81	129	106	119	117	93	127	
總人口一世帯平均人數	5.9	5.4	3.8	6.0	5.5	5.1	5.7	5.5	5.9	6.0	5.2	5.6	5.9	5.3	5.5	
純粹家族一世帯平均人數	4.3	4.1	3.1	3.9	4.2	4.0	3.9	4.3	4.1	4.3	4.2	4.0	4.0	3.9	4.2	
家族・使用人一世帯平均人數	5.6	4.9	3.6	5.2	5.2	4.5	4.7	5.3	5.5	5.1	5.0	4.6	4.9	4.7	4.8	